

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

(1) 業務名	業務用軽自動車賃貸借契約(公園管理課)
(2) 入札物件	軽自動車3台
(3) 納入内容	「仕様書」のとおり
(4) 納入場所	那覇市公用第2駐車場(那覇市久茂地3丁目24番1)
(5) 履行期間	令和8年3月1日 ~ 令和13年2月28日(60か月)
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 特記事項	長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。 ・各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続できるものであること。 ・予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。
(8) 予定価格	5,490,000円(消費税抜き)

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
(2)	地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあっては、入札参加停止期間を経過していること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号の暴力団又は、同条第2号の暴力団員に該当しておらず、又はこれらと関係していないこと。
(5)	本市において入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
(6)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(3)に該当するものを除く。)
(7)	那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱第6条に基づく「令和6・7年度物品購入等入札参加資格名簿」に第1希望業種がリース業として登録されている者であること。
(8)	「令和6・7年度物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されている地区が、市内・準市内であること。

3 制限付一般競争入札参加申込書の提出

本競争の参加希望者は、制限付一般競争入札参加申込書(別紙1)を持参により提出しなければならない。
なお、提出期間に制限付一般競争入札参加申込書を申込しない者は、本競争に参加することができない。

提出期間及び方法	提出期間: 令和7年9月17日(水) 9時 ~ 令和7年9月26日(金) 12時 提出方法: 那覇市役所9階の公園管理課まで持参すること。
----------	--

4 質問、回答

質問期間及び方法	質問期間： 令和7年9月16日（火） 9時 ~ 令和7年9月18日（木） 17時 質問方法： 「質問書」（別紙4）をFAXで提出すること。（質問がない場合は不要） ●提出先：公園管理課 湧田 FAX： 098-951-3206
回答期限及び方法	回答期限： 令和7年9月22日（月） 回答方法： 那覇市公園管理課ホームページに掲載する。

5 入札、開札、落札

入札日時及び方法	入札日時： 令和7年9月29日（月） 10時00分 入札方法： 紙（入札書）（別紙5）による入札
開札日時	入札終了後、即時おこなう。
入札・開札場所	那覇市役所9階 901会議室
再度入札	（1）予定価格の範囲内で入札がない場合は、再度入札を行う。 （2）再度入札は1回とする。 ※再度入札に備え入札書を2部用意すること。
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

6 入札の無効に関する事項 ※次の各項目のうち一つでも該当するば入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札
- (2) 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (4) 虚偽の記載がされた入札
- (5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は￥マークの記載がない入札
- (7) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判断できない入札
- (9) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (10) 入札参加申込に届出した住所、商号若しくは代表者名又は届出印と異なる内容が記載又は押印された入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者候補者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札候補者を決定する。この場合、当該入札者はくじを引くことを辞退することはできない。くじを引かない者があるときは、これに変わって当該入札事務に係る職員にくじを引かせる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

提出期限	令和7年10月2日（木） 12時
提出方法	那覇市公園管理課まで持参すること。
提出書類	（1）制限付一般競争入札参加資格審査申請書（別紙2） （2）誓約書（別紙3）

9 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。
落札者決定予定日 令和7年10月3日（金）予定

10 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。 但し、落札者が契約を締結しないときは、損害倍書金として入札金額の100分の5以上の額を那覇市に納付しなければならない。)
契約保証金	那覇市契約規則第30条第12号に基づき、免除する。
支払い方法	月割の分割払いとする。

11 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。

※全ての下請負業者には、一人親方、且雇労働者を含む。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を公園管理課へ提出しなければならない。

12 その他

提出された関係書類は返却しない。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市公園管理課ホームページで掲載する。

13 問合せ先

この公告・入札・開札・契約・設計図書の内容に関すること

那覇市 都市みらい部 公園管理課 担当者：湧田 智子

TEL: 098-951-3239 FAX: 098-951-3206